

岩手県告示第 428 号

建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札に参加しようとする者の指名競争入札参加資格基準及び建設関連業務指名競争入札参加資格審査申請書の提出期間（昭和58年岩手県告示第1331号）の一部を次のように改正し、平成18年4月1日から施行する。
平成 18 年 3 月 31 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前		改正後	
別表 2		別表 2	
提出場所	本店の所在地	提出場所	本店の所在地
[略]		[略]	
花巻地方振興局土木部	花巻市	県南広域振興局花巻総合支局土木部	花巻市 <u>遠野市</u>
北上地方振興局土木部	[略]	県南広域振興局北上総合支局土木部	[略]
水沢地方振興局土木部	[略]	県南広域振興局土木部	[略]
一関地方振興局土木部	<u>一関市のうち平成 17 年 9 月 19 日における一関市及び西磐井郡の区域</u> 西磐井郡	県南広域振興局一関総合支局土木部	<u>一関市</u> 西磐井郡 <u>東磐井郡</u>
千厩地方振興局土木部	<u>一関市のうち平成 17 年 9 月 19 日における東磐井郡の区域</u> 東磐井郡	大船渡地方振興局土木部	[略]
大船渡地方振興局土木部	[略]	釜石地方振興局土木部	[略]
遠野地方振興局土木部	遠野市	[略]	
釜石地方振興局土木部	[略]	久慈地方振興局土木部	久慈市 下閉伊郡のうち普代村 九戸郡のうち <u>洋野町及び野田村</u>
[略]		[略]	
久慈地方振興局土木部	久慈市 下閉伊郡のうち普代村 九戸郡（ <u>軽米町及び九戸村を除く。</u> ）	[略]	
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第 1 号（その 2）中「水沢」を「奥州」に改める。